

## 第七回 ものづくり「再光」展

### 【趣 旨】

ものづくり「再光」展の「再光」には「再び光を」という願いの他に、「再興」「再考」「最高」などの思いも込められています。ものづくりの楽しさ・面白さ・喜びを再発見するとともに、それらをつくる工人さんの販売促進を図ります。

第七回目を迎えるにあたり、三島町内からの募集に加え、会津地域でご活躍の若い工人の方にも参加していただき、工人同士の交流の場、販路拡大の機会として会津地域のものづくりを再考する場にしていきたいと考えております。

【主 催】 生活工芸運動友の会 木工部会内 ものづくり「再光」展実行委員会

【会 期】 2017年10月14日（土）・15日（日） 9:00～16:00

【会 場】 三島町生活工芸館

【出店料】 1ブース2日間で5,000円  
※出店の可否は主催者側で審査を行ってからの発表になります。

### 【申 込】

別紙の申込用紙に記入し、下記申込先に郵送、またはFAX・Mailしてください。

(住所) 〒969-7402 福島県大沼郡三島町大字名入字諏訪ノ上 395  
三島町生活工芸館内 第七回ものづくり「再光」展実行委員会

(TEL) 0241-48-5502

(FAX) 0241-52-2175

(Mail) kougeikan@town.mishima.fukushima.jp

〔締 切〕平成29年9月15日（金）必着

ご不明な点などございましたら、ものづくり「再光」展実行委員会（担当：鈴木、清水）までお問い合わせください。

## 【出店条件】

- ・ ものづくりを生業としている方
- ・ 作品は手づくりであること（自社工場内での制作物であれば可。）
- ・ 工房が会津管内にあること
- ・ 二日間の参加が可能であること
- ・ 搬入出、販売、作品管理等は各自で行うこと  
（搬入時間：14日6:00～、搬出時間：15日終了後～19:00）
- ・ 他出店者様やスタッフと協力しながら有意義なイベントをつくりあげる意欲がある方

=====  
出店に際しては以下の条件をお守りください。  
=====

- ・ 一店舗の広さはおよそ2m×2m（場所によって前後する可能性あり）、場所は実行委員会側で指定します。
- ・ 長机とパイプ椅子は貸出可能です。（要相談）ブースの範囲は常識内でお守りください。
- ・ 盗難、破損、購入者とのトラブル等については各出店者の責任で対応してください。
- ・ 電気の使用は事前に相談してください。
- ・ 原則、壁には展示できません。壁側を使用する際は什器等ご用意ください。
- ・ 実演やワークショップなどを行いたい場合は事前にご相談ください。
- ・ 館内は禁煙、火気厳禁です。

## 【審査】

- ・ 出店の可否は実行委員会にて審査を行います。
- ・ 審査は申込書の内容や趣旨との整合性、申込者のPR等を参考に、実行委員会内で審査いたします。
- ・ 選考の結果については9月22日（金）までにご連絡いたします。

※出店が決まりましたらものづくり「再光」展出店マニュアルを送付いたしますのでよくお読みいただき、厳守をお願いします。

## ●第七回「ものづくり再光展」出展申し込み書● 1/2

代表者名	(フリガナ)	電話番号	
住所	〒            ー		
メールアドレス		作品ジャンル	
店舗名	(フリガナ)	HP の URL ※あれば	
制作風景、作品写真など			

●第七回「ものづくり再光展」出展申し込み書● 2/2

貸出備品について	<p><input type="checkbox"/>長机（      台）      <input type="checkbox"/>パイプ椅子（      脚）</p> <p>※貸出希望備品の□にチェックをお願いします。</p>
その他	<p>気になる点などあればお書きください。</p>